

1. 会議名

第2回阿賀野市障害者自立支援協議会

2. 開催日時

平成29年2月21日（火） 午後1時30分から午後3時まで

3. 開催場所

阿賀野市役所2階 副市長室

4. 出席者の氏名（敬称略）

委員：丸田秋男、音田富士子、湯浅優、音田律子、関川敦子、近藤浩、佐藤寿樹、
伊東雅之、小菅章義、（欠：田中晋） （10人中9人出席）

事務局：基幹相談支援センター（センター長 星、帆苧係長、神田主任、荒木）

5. 議事

（1）障害者自立支援協議会各部会等の活動状況と報告について

・各部会活動状況と報告

（2）第3次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画の策定について

（3）課題検討・意見交換

・地域生活支援拠点等事業について

・基準該当サービスについて

・物品調達の進捗状況について

6. 発言の内容

開会 <事務局>

メンバーのお一人でいらっしゃいます、新発田振興局の田中地域課長ですが、別の公務のため今日は欠席させてほしいとの連絡が入っておりました。また、丸田会長も公務のため2:40頃に退席されるということですので、皆様宜しく願いいたします。

まず、最初に会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

会長： あっという間に、第5次の障がい福祉計画の策定の時期に入ってまいりました。

引き続きどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

新潟日報において、グループホームのことと3月からは就労について焦点を当てて特集が組まれていきます。是非、関心を持ってご覧いただきながら、阿賀野市の障害者政策に少しでも役立てていただければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

申し遅れましたが、この会の議事録作成の為に録音させていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

そして、これは最後に言わせていただこうかと思っておりましたが、会長もお先に退席ということで、皆様の任期が3月31日迄となっております。4月1日から新しい任期といたしますか、出来ましたら引き続きお願いしたいと思います。細かいことにつきましては、後ほど事務局のほうからお知らせをさせていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、ここからは会長のほうから進行をお願いいたします。

議事（1）障害者自立支援協議会各分会等の活動状況と報告について

・各分会活動状況と報告

会 長：それでは、ここからは次第に沿って進めてまいります。議事の（1）です。

障害者自立支援協議会各分会等の活動状況と報告について各分会の報告をお願いいたします。

事務局：住まい分会、相談支援分会のほう説明させていただきたいと思います。

お手元に資料の1ページ目、就労分会ということですが、今年度は3回分会の会議を開催いたしまして、新発田公共職業安定所主催の「障がい者雇用促進会」というものがございます。合同面接会になりますがそちらに向けて、当事者向けの「障がい者就職応援セミナー」を開催いたしました。こちらに参加していただいて本番に臨んだかたもいらっしゃいます。そのなかで採用が2名、職場実習中のかたが2名ということで確認しております。

2ページ目になります。(4)ダイレクトBの作業分会ということで皆さんからご意見をいただきました。今回、疑問が出てきております。暫定支給というお話が出てきまして、来年度引き続き検討したいと思います。

5番目の物品調達につきましては、市役所業務のアウトソーシング化を図るということを打ち出しております。各課のほうに就労分会で働きかけましたところ、予算要求で5つの課で7つの業務を新規予算に計上いただきました。

3ページ目でございますが、28年度に引き続き物品調達や就職応援セミナーを継続していくということになっております。

続きまして、就労分会です。4ページをご覧ください。今年度はグループホームのみならず障害者の住むということを考えるということで、「住む」を考えるセミナーということで11/19開催をさせていただきました。グループホーム、自

宅、アパート等の借家で暮らすかたに関わるヘルパーさんや世話人さんにお話しを聞いて、そのあとグループワークを行いました。4 ページの下に部会の評価がありますが、「現場職員の生の声が聴くことができまして大変参考になった」「多くの当事者が生き生きとした発言をしていた」など、活発な意見がでまして、なかなか盛況だったと思います。

それを受けまして、29 年度活動予定ですが、当事者向けの困っていることを解消できるようなセミナーをやりたいと思います。具体的には今のところはないのですが、事業所や当事者の声を聞きながらセミナーの開催を目指していきたいと思っております。移動支援につきましても阿賀野市ではなかなか厳しい状況が続いておまして、引き続き検討課題として進めていきたいと思っております。

続きまして資料の 11 ページをお開きください。相談支援部会につきましても 5 月から毎月事例の検討をおこなっております。そのなかから地域課題の洗い出しをおこなったり、必要な知識及び技術の向上を図り、相談支援専門員の質の向上を図っており、情報交換の場ということになっております。

そのなかで、昨年度から自立支援協議会でお話いただいております、基準該当サービスについて第 2 回の 6 月 16 日開催で検討されました。どういう人が利用したいのか、ニーズの報告や、申請するのはどういうものが必要かという話がありました。ニーズについては相談支援専門員から、申請方法につきましては障害福祉係のほうから説明いただきました。結果として、基準該当サービスの開設につきまして 9 月 1 日から 3 事業所にて開始となりました。12 ページ下にございですが、社会福祉協議会の 3 つの高齢のデイサービス事業所様より、当日も出席いただき話を聞いていただき、お話を揉んでいただいたところ 9 月 1 日から開始されたという流れです。現在 1 名が利用開始されております。今後利用の増加が見込めるという話を相談支援専門員から聞いております。

次に 13 ページになりますが、今年度同様、事例の検討から地域課題の洗い出し、必要な技術の向上であったり、相談支援専門員の情報の交換の場でありますので引き続きおこなっていきたく思います。

続きまして、とぎれない支援部会から説明させていただきます。

幼児部におきましては、市内の幼稚園・保育園の職員向けにアンケートを配布して、保育現場で困っていることや、対象児の保護者との対応など 7 項目について結果をまとめ今後の課題としました。

教職員の質の向上、対応する人員の確保、専門家への相談体制の拡充など、課題が見えてきております。それに向けて来年度はどう具体化していくか、市外でどのような動きがあるのかを検討していきたいという報告があがっております。

す。

続きまして 8 ページ。とぎれない支援部会学齢部になります。とぎれない支援マップの作成をしております。いつの時期にどんなところへ、こんな相談があるのかということ、両面カラー刷りかわいいイラストの支援マップを作成しまして、印刷ということになっていました。しかし、市の体制変更などがありまして、来年度早々に発行の運びとなっておりますので、ご報告させていただきます。

来年度は、とぎれない支援マップで、空白のどこが足りないというところが見えてきましたのでそのあたりの洗い出しをおこなう。また、支援ファイルですが中学校・高校に入った時が途切れがちになるということで、そのあたりをフォローするにはということで、前回の会議でも出ておりましたので詰めていきたいと思います。

10 ページ、青年部になります。地域活動センターのような居場所が検討課題となっておりまして、今回は、実際に阿賀野市にあります「どれみハウス」見学、「心カフェ絆」という引きこもりの親御さん・当事者を支援して下さっている団体を見学しました。スタッフに話を聞いたりして現状把握に努めてきました。

ハコモノだけではなくて、ソフト面の充実をいかに図っていくかという検討課題が出ております。来年度も引き続き若者の居場所作りについて部会で検討していくことであがっています。

続きまして 14 ページ。今年度、新たに立ち上げました退院促進部会になります。目標としては、長期に入院されているかたの現状把握と市民への啓発となっておりますが、なかなか取り組みができていなかったと反省しております。また、単独開催ができなかったのも、地域振興局や精神保健福祉センター主催の研修会に参加することが多かったです。南浜病院の病院祭りで事業所説明ブースを設けるという具体的な話も出ておりますので、来年度はその方向も考えながら活動していきたいと思います。

退院促進部会を設置したことによって、病院からの流れを勉強する良い確認になったと思います。

15 ページ、来年度の予定ですが、共通項目で「住む場」が課題としてあがっておりますので、単独部会ではなくて共通項目については部会を越えての検討も必要だと話し合われております。

続きまして 16 ページです。地域生活支援拠点等事業ワーキンググループ、これも本年度の立ち上げ部会です。国が 29 年度までに各圏域若しくは市町村が拠点

となる事業ということであつたわけですので、阿賀野市としてもどのように進めていこうかと検討する場を設けさせていただきました。

研修会や上越市への視察をおこないました。阿賀野市としては、あるものと新しいものを併せた面的に進めたらどうかという方向性では動いておりますが、具体的なものに関しては今後詰めさせていただきたいと思っております。

17 ページに現在の整備実績として、全国で 22 か所が整備済み、市単位では 20 ケ所、圏域単位で 2 ケ所となっており、いかに進んでいないかということがわかります。お金の面も国から提示されていないので難しいのですが、引き続き検討していきたいと思っております。

基幹相談支援センターの報告ということで 19 ページ・20 ページにあげさせていただいております。これは自立支援協議会の活動と基本相談自体の主だった活動をあげさせていただきました。ご覧になっていただければと思います。

21 ページ、基幹相談支援センターの計画書（案）ということであげさせていただきました。開設して 1 年目で何をどう動けばいいのかと右往左往していたところもありました。4 月から新規開設された事業所の相談支援員さんのフォローアップもなかなかできずに、抱え込ませてしまったのではとの反省もあります。ですので、支援体制の強化と拠点をまとめることとで、来年度は計画の見直しの年になりますので、その課題を計画に繋げていければと思います。

市民への啓発をしっかりとやっていきたいと思っております。来年度は阿賀野市・阿賀町・五泉市でおこなっている「合同フォーラム」が阿賀野市での開催です。やり方を変えて取り組んでいきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。本当にわかりやすく説明していただきました。では、委員の方から質問なりご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

A 委員：先ほど、ダイレクト B の暫定支給を検討という話がありましたが、具体的には県内ではどの程度の市町村がおこなっているのでしょうか。

事務局：こちらのほうで実際調べた訳ではございませんが、就労部会が 1 月 24 日に開かれましたがその会議の前にこのような課題が急にあがってきました。実際、新発田市・新潟市はおこなっています。五泉市さんなどはおこなってはいないです。何がメリットで何がデメリットでやるかやらないのが決まっているのかを来年度調べていければと思っております。

あくまでもダイレクト B ということで、B 型事業所を利用する際は、現在、「すばる」さん・「かがやき」さんという阿賀野市に 2 カ所の移行支援の事業所さんがあるのですが、ご厚意で学校の実習という段階で受け入れていただいております。

ます。そのなかで、就労移行の暫定支給でおこなうという形でとなりますと、利用料など「児」のかたは「者」へのサービスの切り換えなどの手続きが大変になってくるといふこともあります。

今後はそれが本当にいいものなのか悪いものなのかを、おこなっている自治体・おこなっていない自治体がありますので、調査をしながら考えていき、部会のほうでは来年度の課題としていきたいと思っております。今の段階ではどこがどうということはお答えできませんのでご了承願いたいと思っております。

A委員：そうしますと、結論としては29年度中に出そうということによろしいでしょうか。

事務局：はい。

会 長：他にいかがでしょうか。

会 長：今の件につきましては、3月に県の自立支援協議会があるのですが、圏域・振興局を通して県内の現状はどうなっているのかを議題としてあげる予定があるかないかは聞いていらっしゃいますか。

事務局：私のほうでは、まだ聞いてはいません。これから県での圏域会議があります。阿賀野市としまして議題として出ささせていただいたのは、精神病院からの退院について一市町村としては、病院がないなかでの連携が難しいということと、障害児の病院から福祉サービスに繋げていく仕組みが、単独ではなかなか難しいので調整なり上手い連携ということをあげさせていただくことにしましたが、その他何があがってきているかは聞いてないです。

会 長：事前に情報をいただいたので、また障害福祉課との打ち合わせのなかで、ダイレクトBについても、県内どんな取扱いになっているのか、また県としてどのような方向性を持つようとしているのか意見交換をしてみたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

住まい部会、本当に一生懸命に取り組んでいただいております。是非、B委員さんからもアドバイスいただきたいのですが、精神障がいのかたがたが住む場を、ただ単にグループホームを用意すればいいかということと必ずしもそうではなく、アパートであったりマンションであったり、自分のプライバシーが確保されないとなかなか精神障がいの方々のニーズとマッチしないのではないかという話も聞いています。

集合型のグループホームをつくれればいいという簡単なことではなさそうですが、そのあたりはいかがなものでしょうか。

B委員：一つの施設に集めてしまえば簡単だということなのでしょうが、決してそうではなくて地域のなかでそれぞれの住む場所、自分の居場所をつくってあげることがだいじだろうと思います。

会 長：ありがとうございます。

A委員：退院促進についてですが、私共の施設で利用されたかたのなかで長期の入院後の退院ではありませんでしたが、入退院を繰り返しているケースがありました。退院してからの支援体制をどのように構築するかというのは非常にだいじなことだろうと思います。大変苦勞したケースではありましたが、このような時はこの機関が何をするかなど検討していただければ有難いと思います。

会 長：県の自立支援協議会で退院促進部会の報告を聞いていると、研修はよくやっていたのですが、次のリアリティのある報告がなかなか出てこないのです。精神障がいのかたがたの退院促進と地域での定着でのリアリティを出すためにはどうすればいいかということは議論されているようでされていないのです。

B委員：入院中は病院のなかで治療を受けている訳です。そのなかで退院に向けてのいろいろな訓練がなされています。そこから上手くシームレスに繋がればいいのですが、病院は病院、地域は地域に分れていて、病院と地域との間の連携といえますか、医療機関と上手く調整を図るのがなかなか難しいです。特に、市外の病院の医師との連携は難しいところがあります。医療機関のなかにも医師以外に退院促進のためのいろいろな職種があるわけですから、むしろそういう人達といかに連携を取っていくかということがだいじかなと思います。

会 長：ありがとうございます。関連したご意見ありますでしょうか。

C委員：素朴な疑問なのですが、精神の人達だと保健センターの保健師がだいぶ動いているかと思いますが、そこと基幹センターではどういったやり取りで繋ぎをおこなっていますか。

事務局：たとえば自立支援医療を使っているかたで、関わっている人がいるかいないかについては、定期的に確認はします。場合によって、退院がもうすぐと連絡を受けた場合は、基幹と保健師とで出向き、今後どうしますかという話し合いはしています。

役割分担は、例えばサービスに繋がった場合、保健師の定期的な自宅訪問が必

要な場合は、計画に落とし込みします。繋がってはいるのです。しかしながら、忙しさもありまして、基幹センターができてからは連携ができつつあるかと思いますが。

会 長：他にいかがでしょうか。

個人的なレベルでも知りたいのですが、五泉市さん、阿賀野市さん、関連した市町村も含めて、児童発達支援センターの整備の方向性についてどのような議論をされているのか、またそこが議論されていけば保育所と訪問事業の政策の展開も出てくるのでしょうか、そのへんはどんな現状なのか。一説には、広域で児童発達支援センターの整備を検討しているということを五泉市さんから伺っています。

事務局：2.3年前に五泉市さんでも児童発達センターをつくりたいが、単独ではなかなか難しいということでした。こちらに「ことばとこころの相談室」がありますので、できれば広域でやりたいということで、つくる前にどういう動きをしているのか情報を教えて下さいと五泉市の子供課が来所されています。圏域でも児童発達センターをどうするというで議論した年もありましたが尻つぼみ状態で、その後進んでいません。圏域の療育部会で再度検討するような方向になってきています。

事務局：2.3年前に話が出て、新しい病院ができる際にそれをどうしようかとK課長さんがいらした時に議論させていただきました。圏域では、そういうものがないので重心の子供さんをサービスの件で進めていこうという考えがあったのですが、施設の建設の申請が認められずそこで計画がしぼんでしまったということがありました。

会 長：何か情報をお持ちですか。

D委員：新潟市のセンターがつくる児童発達センターというものは、昔のひしのみえん・今の「こころん」1ヶ所なのですが、そこができたことで、新潟市内の保育園と児童発達支援の事業所との連携ができてきているようです。やっと集まり始めた事業所の長のかたからお聞きしました。そこが繋がっていくと私たち相談員も絡まって繋がっていくので、やっと連携ができてくるのかと思います。センターの事業は必要かなとは感じています。

会 長：おそらくこの後の議題で話題になるのでしょうか、障がい福祉計画プラス児童の福祉計画でテーマがあろうかと思えます。前触れしてしまいましたが、他にありますでしょうか。

事務局：児童発達という事業所の話がD委員から出ましたので、22 ページのところに29年度以降の阿賀野市にある通所系の事業所に事業計画をお聞きして、連絡調整会議を経てまとめた一覧があります。

来年度新規ということで、「皆幸希福社会・コスモス活動所」で生活介護の定員を増やして短期入所も開設予定です。定員が5名、うち緊急が1名ということでお聞きしております。「かがやき福祉会」のほうで児童発達を新規開設して、重心のかたも対象に定員は5名です。こちらは、職員体制を整備が前提ということですが、お話をお聞きしております。

あとは、「ゆうきの里」で拠点を見据えた整備計画も考えておりますというお話もお聞きしております。社会福祉協議会のほうでも「ことばとこころの相談室」で相談支援事業所が1ヶ所で療育と同じ場所になっておりますが、独立させて2名のところ1名増で3名とし、相談支援センター「ことはな」という仮称の施設になりますが増員の予定です。「Lプラン」も相談員1名増員ということで報告を受けております。

会 長：ありがとうございます。

補足等ございますか。特に「ことはな」に関して。

E委員：児童専門で今まで相談支援センターという形でおこなってききましたが、そこに成人も対象とさせていただきます。1名増員とはなりますが、初めての職員ですので早々に皆さんのような活動はなかなかできないとは思いますが、阿賀野市内にある相談支援センターに研修に行かせていただきながら少しずつ力をつけて、皆さんと一緒にやっていければと思っておりますので宜しく願いいたします。

議事（2）第3次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画の策定について

会 長：他にいかがでしょう。

ないようであれば、先を急いで恐縮ですが、障がい者計画・障がい福祉計画の作成、大変重要な案件でありますので今日の段階での説明を承りたいと思いません。

お願いいたします。

担当係長：第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画の策定についてということで、少しご報告等またご協議をお願いしたいことをお話させていただきたいと思えます。

第2次障がい者計画と第4期障がい福祉計画、こちらのほうが29年度までで終了となります。それに伴いまして、来年度29年度に30年度からの第3次障が

い者計画、それから第5期障がい福祉計画と障がい児福祉計画の策定を進めてまいりたいと思います。

協議をお願いしたいことにつきまして2点ほどございます。例年この計画につきましては別々の冊子を作成してまいりました。30年度の計画につきましては、計画を全て1冊にまとめて作成をさせていただきたいということが1点。もう1点につきましては、計画の期間につきましてです。障がい福祉計画につきましては、基本3年と義務付けられております。阿賀野市の総合計画も30年度から32年度までとなっておりますので、丁度、時期的に障がい福祉計画と同じ終了になりますので、障がい者計画も併せて全て30年度から32年度までの3ヶ年計画ということで策定のほうを進めさせていただきたいと思っております。この2点の協議をお願いしたいと思います。

併せて、策定に向けてのお願いということで来年29年度に、この計画策定に向けまして自立支援協議会の委員の皆様方からさまざまなご意見をいただきたいと思っております。例年、2回の会議でお願いさせていただいておりますが、そういった作業も含めまして、年間4回ほどの協議の場ということでお越しいただければとお願いを申し上げさせていただきます。以上、宜しく願い申し上げます。

会 長：分かりました。これは、一旦、この協議会で了承を取りつける必要はあるのですね。

担当係長：できれば、そのような形で。

会 長：はい。では、そのような観点でご持論いただければと思います。障害者基本法に基づく障がい者計画、障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画、さらには障がい児福祉計画、これを一体的なものとして策定をしてまいりたいというのが1つでしょうか。2つめは市の総合計画の計画年度と併せるという観点から、平成30年31年32年の3ヶ年計画として計画を取りまとめたいという、この2点についてお諮りをしてご了承を得たいと思います。

さらに、ご了承が得られましたら、29年度は4回程の自立支援協議会の開催になりますという予告もありましたので、併せてご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

行政のお考えでありますので、自立支援協議会として了承をするということで取り扱いをしたいと思っております。ありがとうございました。

F委員：関連の発言なのですが、今までの計画のなかにあまり盛り込まれていなかったのですが、障がい者のコミュニケーションツールという形で、手話・言語の制定に向けての動きもあります。阿賀野市に於いては3月の定例会の一般質問に

条例制定という形で出ておりました。市長とも話した結果、条例制定に向けて積極的にいこうということになりました。手話・言語条例を制定しまして、手話を始め筆談も含めて障がい者の方々がコミュニケーションツールとして使うものとしても、この計画のなかで市の具体的な取り組みなどとして載せていきたいと思えます。

私が今回、勉強になりましたのは皆さまご存じかどうかはわかりませんが、手話を言語として利用しているかたというのは手話ができなければ筆談でできるだろうと思っておりましたが、そうではないのです。手話を言語としてやってこられたかたは例えば紙に「ケーキを食べますか？」と書いてお見せしたとしても読めないのです。我々にとってはフランス語やドイツ語で書かれていたのと同じように、何が書いてあるのか読めないのだそうです。私はそれが初めてわかりまして、目から鱗という状況でした。先天性のかたなど手話でしか言語を学んでこられなかったかたは、日本語が読めないという事実がわかりました。阿賀野市に先天性のかたが10名程いらっしゃいます。そのなかのかたが全部そうかというとはそうではなく筆談ができるかたもいらっしゃいますが、阿賀野市から発信をしていきまして、国における手話・言語法制定への後押しもしたいという考えもあります。計画の中に位置付けていきたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

会 長：いかがでしょうか。だいじなところですか。そうですか、先天性のかたが10名位いらっしゃいますか。

F委員：障がい者に対する理解・促進も含めて今後の課題になるのかと思えます。

会 長：ここは、是非、関連発言はありますか。G委員さんがよろしいでしょうか。障害のあるお子さん達のエピソードも出ましたし、手話が必要なお子さんがいらっしゃるかどうかはわかりませんが、特別支援教育に関連した何かご発言があれば。特に、障害児のための福祉計画の策定が求められてまいりますので。

G委員：様々な困難を抱えたお子さんがたくさんいるなかで、小・中はある程度の支援する体制があるのですが、その後どういうふうに繋げていくかということは大きな課題ではありますし、小学校のなかでは見えない部分もありますので、是非、より計画的により視野を広く進めていく必要があるなと思っております。

会 長：私のほうから関連して、発達障害のお子さんを考えますと、確かに教育とか訓練とかプログラムの有効性というものは充分わきまえてはいるつもりなのですが、それと併せてその子にとって必要な環境をどう調整するかということは大変重要な視点だと思えます。

その子にとって必要な環境を校内であれ校外であれ、どう環境を整えていくか
ということの議論といいますか、どんな動向にあるのかも教えていただければ
と思います。

- G委員：大切なのは、個別の教育支援計画をきちんとつないでいこうということが一つ。
それと、保護者支援をどのように進めていこうかということ。学校の期間は大部分、
保護者も含めて支援していきますが、学校が終わると保護者が抱え込んでいく
という状況もありますので、そういったところをどのように繋いでいくかというあたりは、
より大切になっていくかと思います。
- 発達障害に関しては、随分理解が進んでおります。小・中に関してはどの職員も
そういった特性につきましては理解が進んでいます。しかし、これが高校に進むと、
例えば「障害者差別解消法ができました。」と言っても、半分ちょっとしか知らない
ような状況があったりとか、発達障害の対応に苦労されている状況があったりとか、
そういった特別支援学級にいる子どものうち、大部分が普通高校に進学していく
ような状況がありますので、今後ますます生涯に渡ってどのように支援していくか
は大切な課題であると思います。
- いろいろな場面で、そういった子ども達への支援を社会ぐるみで進めていく必要
があるということは広報していく必要があるかと思います。実際、引きこもり・
ニートになっている子どもがかなり居る状況でありますので。

会 長：N市、相談の窓口と居場所をつくったのですが、一人ひとりが抱えている個別
の課題を解決していくところまでは、なかなかプロセスが出てこないということが
あって苦労なさっているようです。

- G委員：学校教育の発達段階のなかで、自分が困ったことを周りに伝えていかに支援を
獲得していく術を身に付けるか。またそういう子の支援をどのようにしていくか
ということですね。「困っています。」とか発信できるような子を育てていく
ためには、学校という限られたなかではそういったところまでなかなか発想が
向かない。
- この子が将来どういった力が必要になるのか、将来どういったところを育てて
いかなければならないかというあたりを、学校という閉じられた空間だけで考
えるのではなくて、よりいろいろなかたと連携しながら学校もがんばらなければ
ならない課題ではあるかと思います。

F委員：今、ひきこもりという話がでましたが、来年度4月からの予定ですが、今まで
市役所で「ひきこもり」を担当する課がまちまちでした。そこで私共の社会福祉課
が総合窓口ということで取りまとめの課とします。来年度、児童相談係が児童虐待
をメインとしておりましたが、そこを「児童・若者支援センター」と

ということで、今の基幹センターに併設しまして相互の連携のもと、ひきこもりについても積極的に動こうということになりました。

この4月1日からになる予定ですので引き続き宜しく願いたいと思います。

会 長：素晴らしいですね。県内見渡してもそんな先行事例はないでしょうね。

F委員：特に、高校卒業してからの話もありますので、早めに・・・いきなりいろいろなことはできませんが、阿賀野市の実態を知るということで保健師・民生委員のかたが持っている情報を集約し、それからどう動いていこうかという形で進めていきたいと考えております。

会 長：うれしいですね。いかがでしょう。今のお話をお聞きになって。

E委員：ひきこもりというと、社協ではそれに合うというと地域活動支援センターをやっています。生活困窮のかたでは、担当職員がひきこもりのかたとの関係をいろいろと持っているという情報も入っております。

ひきこもりになると自分たちだけではなくて、関係機関のかたがたに入ってきたきながらどのように対応していったらいいのか、いろいろ模索しているような会話が聞こえてきます。そのような相談窓口ができると当事業所としても大変ありがたいなと思います。

会 長：有難いですね。是非、H委員からもひきこもりに関してご指導いただきたいし、何かご発言いただけることはありますでしょうか。

H委員：おっしゃるとおり、ひきこもりのかたというのは非常に大きな問題で、潜在的にはだいぶ多くのかたがいらっしゃるのではないかと思います。ハローワークに来ていただけるといろいろな繋がりを持つたりもするのですが、いらっしゃるまでがポイントかなと思います。

ひきこもりのかたの実態を把握していただいて、ハローワークは国の厚生労働省の機関ですが、連携させていただきながら少しでもお役に立てたらと考えております。

会 長：出張のような形で相談に応じていただくことは充分ありえるのでしょうか。

H委員：そうですね。スタッフの人数もありますし、場合によってはそういったケースもあります。今、「若者サポートステーション」というところがあります。新発田に拠点がありながら、阿賀野市へも出張で相談もされています。

ハローワークにいらっしゃると窓口で相談した者が手帳をお持ちであれば障が

い者担当にすぐにお繋ぎいたします。手帳がないかたで少し就労にはいまひとつのかたにはサポートステーションに繋ぐことが多くて、そこでビジネスマナーや挨拶などを含めて、基本的な部分から社会へどういったら入りやすくなるかというスキルアップもしていただけます。そのかたの気持ちに寄り添いながらご支援していきたいと思えます。

会 長：他にいかがでしょうか。

D委員：ひきこもりの実態把握ですと、私たちも相談をやっておりますと介護のケアマネさんのほうで高齢者の支援に入りますと、その家に問題のあるかたがいらっしやいまして、ケアマネさんがご両親の介護と一緒に両方支援しているという話もよく聞きます。連携して実態把握であれば高齢のほうとも連携できればなお見えてくるのではないかと思えます。

今現在は、高齢のかたとそのかたが問題なく暮らされていたとしても、かならずしや問題となる時期がくるのではないかと思えますので早めに把握して、何らかの相談の窓口まで来ていただけるのが理想かなと思えますので期待しているところです。

F委員：D委員は阿賀野市のひきこもりの先駆者ですから。五泉から出向している3年間で試行事項「きやすさ」ということで今も5.6人のひきこもりに近い方を事業としてやっております。その発案者であります。

会 長：今のような視点は大事ですね。家の中には高齢者もいれば障がいのあるかたもいらっしやるかもしれない。もしかしたら奥の部屋にひきこもっている若いかたがいるかもしれないし、お孫さんが発達障害の問題を抱えているかもしれない。家族全体を捉えることはだいじですものね。
ご発言がありましたら。

B委員：まったくその通りで。ひきこもっている人が相談窓口に出てくればひきこもってないとも言える訳で、本当の意味でひきこもっている人達をどう掘り出してくるか、あるいはその家庭の中で隠されている面もあります。これは、病気の人とも言えることで、病気の障がいのかたが社会からわざと隔離されているということも時にはあつたりもしますし、そういう人をいろいろなチャンネルを使って拾い出していくことがだいじだと思います。

C委員：今の話ですが、ひきこもりつつもずっとひきこもっているのです。高校受験から失敗して、一回も就職したこともなく今36、7歳ですが、そうこうしている間に親が介護を要するようになりました。どうなるかと思ひケアマネが四苦八苦して

いるなかで、意外と本人は親の状況を見かねて生活援助ができるようになりました。外へ買い物に行くという家庭条件になってしまったので。今回、住まい部会でヘルパー等講師を招いて研修会をしました。自分も精神を病んでいて大変なのだけれど、親の介護が被ってきてしまい親の面倒は見ています。が、自分だって一晩でも二晩でもゆっくり休む場所が欲しいという話もされていました。そういう精神の人もいるのですが、家庭単位で支えていかないといけないと思います。今は産まれてから死ぬまでいろいろな過程を経るわけです。どこで障害が出るかわからないし、どうなるかわからないのですが、病院で言えばカルテのようなものをその人一本に作ってしまって、どこにいてもどんな施設を使っても、どこに入院しても、ハローワークへの支援相談にいても、それが使えるという風なそういった物があるといいなと思います。

議事 (3) 課題検討・意見交換

- ・地域生活支援拠点等事業について
- ・基準該当サービスについて
- ・物品調達の進捗状況について

会 長：今のあたりは、29年度の計画策定のあたりでまた議論できそうでしょうか。これら意見交換しているとどんどん時間がなくなってしまいますので、この後まだ、議題検討・意見交換の議題もありますので、まずは第3次障がい者計画及び第5期障がい福祉計画策定については事務局のほうから提案があったとおり、この協議会で了承するというところでよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

では、議題の(3)、課題検討・意見交換に入ります。いずれも重要な課題でございますので、一旦、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：地域生活支援の拠点事業についてですが、基幹センターのほうで今年度、上越市のお話を聞かせて頂くために視察をさせていただきました。
ただ、阿賀野市の現状とは少し違う感じで、もう基盤ができている形の上に実行されておりました。まだ何も準備のない私共の市で、どうやって進めていけるのかというところと、介護保険のほうはかなり制度がしっかりしておりますので、施設もサービスもある程度基盤がしっかりとできているなかで、今ある資源を障がいのかたにもどのように活用させていただけるのかというところが、こちらの課題なのかなと思っております。
先ほどのひきこもりもかたの意見もそうなのですが、ケアマネさんはご本人の家庭に入って家庭状況を見ていらっしゃるのので内情もよくわかっていらっしゃる。そういう知識も障害のほうにも少し分けて頂き情報の共有もおこなう。

そんななかで進めていけたらいいのではと基幹のほうでは考えております。ただ具体的に模索というのが出ていない状況ですが、阿賀野市としたらそのような形がいいのではと思っております。グループホームはもう一棟欲しいのかなあというのは今のところの気持ちです。

会 長：それでは、ひとつひとついきましょうか。ご意見がございますか。
県のほうの指導はどんな感じですか。

事務局：県のほうは、一回、圏域で研修をしていただきました。県の本庁では研修会をしないということだったので、圏域単位で新潟振興局さんのほうで会場を阿賀野市にしまして1月に研修をしました。上越の片桐さんに来ていただいて上越でやっていらしたこと、ノウハウ・課題・問題を含めて今の大変なところもお話して下さったのですが、阿賀野市としてはなかなかそのレベルではないのかなというところがありました。他におこなっていらっしゃる法人も県内にもあるということで、大変勉強にはなりました。

会 長：阿賀野市あるいはG市に持ち込めるかというといかがでしょうか。S市は厚労省の意向を踏まえながら、オリジナリティを出したので参考にはなるでしょうけど。

事務局：阿賀野市に合うように作りあげていかなければならないかというところが、まだはっきりと見えていません。

会 長：勉強会などをやってよいですね。でも部会があるのか。

事務局：はい。部会はあって、各事業所の代表のかたにそれぞれ集まっただいて話を出していただいております。

なかなか具体的というか、今年度は拠点事業とはどんなものというところから入っているのですが、それぞれやっているところをいかに繋げていくのか、一つ拠点というべきところをつくるのかというところまではまだです。阿賀北さんの構想はありますが具体的にはまだならないのです。J市が20法人あるところで、そこをまとめきるのが大変だということを事務局のかたがおっしゃっていたのですが、逆に阿賀野市は丁度いいというか顔の見える関係性はできているかと思います。後は、地域包括ケアシステムの関係とどう絡ませるかということを考えつつとなると、こんないい情報があるというご意見が頂ければと思っております。

D委員：G市もやっとなり自立支援協議会で次年度から揉んでいこうか、何が必要か考えて

いこうか、取り組んでいこうかというところでしかないです。新潟市では面的でいきたいと思いますと決めて区単位でやっているの24時間の安心・安全コールと緊急時の受入れなど、何種類かをあげておまして取り組むことは面的だと決めて、今度は具体的にはその区の自立支援協議会で揉んでいくとのことなので、市全体としてはこれをしましょうというのを打ち出しています。

ただ、今24時間安心・安全コールが2カ所にあるのですが、ちゃんと機能していないようで、そこをどう見直していくかを含めてやっていくと言っていました。区単位で考えていくので私達事業所が自分はそのなかで何がやれるのかということ、それぞれの法人で考えていかなければいけないかなと思います。

A委員：この地域生活拠点事業のなかで、今の方向性としては面的整備かなとぼんやりではあるけれど進んでいくかなあとのお話ですね。そうしますと、私共事業所はじめ市内のいろいろな事業所が連携しながら、一つは24時間対応、もう一つは緊急時の受入れ体制を整えること、その体制をいかに整えるかをしっかり揉んで具体的にはどのように動くか、どの事業所がどういう役割を担うか、さらには基幹がどういう役割を担うかというところを充分検討していくことが課題として必要だろうと思います。

私共のところも応分の役割というのは当然受ける立場でもありますので、そのあたりのところをきちんとすれば上手く機能していくのではと思います。

会長：ありがとうございました。先生、どういたしましょう。障がいの枠組みのなかだけで考えていくことではなくて、医療や介護を含めた枠組みのなかで、横ぐしを差したような仕組み作りのほうが実は先なのではないかと。

B委員：大きい都市なら別ですが、こういう小さい地方都市ですからね。限られた資源しかない訳です。そのなかでそれぞれ別の分野で、別々にというのはまったく無駄ですし、それぞれが中途半端になってしまいます。みんなひとつのシステムとしてやらざるを得ないのではないのでしょうかし、やっていくべきだろうと思います。

会長：是非、B委員の力もお借りしながらオリジナリティのある議論ができるよう、私も手弁当で一スタッフとしてワーキングのメンバーに入りたいと思います。それでは、ここまでで事務局長に、引き継いでよろしいでしょうか。

～会長退席～

事務局：次第に沿って、話を進めさせていただきます。

次の基準該当サービスについて、事務局のほうから説明させていただきます。

事務局：先ほど、相談支援部会でも報告させていただきましたが、6月の相談支援部会にて社協さんのデイサービス3カ所の職員のかたがたから相談支援部会に来ていただきまして、その際に、相談支援専門員から担当するケースでこのようなニーズがありますというお話がありました。制度を実際利用されるにあたって、事業所が理解していないということもありました。その点につきましては、申請書の方法について本日出席しております障害福祉係の担当係長から説明をいただきました。そのあと、社協さんのほうでお話を揉んでいただき9月1日から高齢のデイサービス3ヶ所の事業所で開設となりました。

先ほども申しましたが、利用者さんも現在、増えているとのこと。現状としては以上です。

F委員：現状はわかりましたが、何を検討して、何を意見交換したのかがわからない。

事務局：実際、基準該当サービスを開設して下さいましたが、送迎がない状況がありまして、それで利用が伸びていないのかなと思うところと、来年度から生活介護の事業所が増えますので、なかなか基準該当まで繋がらないかなと。せっかくなつくっていただいたのにとこの思いと、でも必要なのだろうと思います。自立支援協議会で揉んでいただいて、うえにあげたお蔭で開設したというところもあるのですが、今後も基準該当を継続する好策などお伺いできればと思います。

D委員：送迎ができない理由があるのでしょうか。

事務局：介護保険の制度で申請をした場合は、その基準が全部障がいのかたに当てはまるかというところとそうでないようなところもあります。同じ車が使えないということが、もしかしたらあるかもしれないのです。両方全部が大丈夫だということではなく、それをするには届出が必要であるとか、それにとまって何かしないといけないということがあるようです。保険の関係でそのままは使えないという話は聞いたことはあります。

D委員：基準該当・生活介護の高齢者のところは全部車でお出迎えですね。送り迎えが必要な人は私たちの認識の中でも、基準該当に行けば送迎があるよねと。自力で通所できないかたに関しては入浴も含めて基準該当のほうが妥当だよねと。いって送迎付きで利用しています。

私も認識不足かもしれませんが、何か事業所での届け出があるのかはわからないのですが、送迎ありきで考えていましたが、そこがわかったら教えていただきたいくらいです。

事務局：基準該当につきましては、基本的に送迎のほうはお金が貰えないです事業所自体が。通常ですと障がいのデイサービス、介護保険でのデイサービスで送迎加算というものが付いているのですが。

C委員：デイサービスは送迎加算でなくて減算です。送迎は当たり前になっていて介護保険では。逆に自分の都合で早退をして、家族が迎えに来ると施設はおこなっていないので減算になっています。

事務局：障がいの場合は、加算という形の今のところ昔のシステムになっています。それが基準該当の場合ですと障がいの場合は送迎加算がないという形です。施設によってはそれをキロいくらという形の自負負担でおこなっているところはございます。おそらくG市さんとか阿賀野市で使われている事業所さんでは何かしらやっているか、もしくはボランティアなのかもしれません。

D委員：そうですね。送迎で断られたことがないので、皆さん送迎が有るものだと思っ
ていらっしゃると思います。気になりますね。もしかして、自費で払っているのかもしれないし。いや、自費なんて聞いたことない。交通費は聞いたことがないですし。

事務局：現在、市のほうでは今回、9月からの社協さんの3事業所と、もう一つN市にはなるのですが、O事業所になります特別擁護老人サービスのデイサービスです。あちらのほうの送迎は、申し上げた通りキロいくらという形での自費負担で徴収しているということで伺っております。あとはやはり、送迎となりますと事業所も人が出せるかとか、もしかするとさまざまな理由があつてということも想定されるかと思えます。

B委員：この3事業所を開設されたのに利用が1名しかないというのは、やはり送迎の問題なのですか。

事務局：やはり、送迎していただけるのと一人で行きなさいというのでは、なかなか使うほうにとっては使いにくいということがあるのかもしれないです。何かしらの形でクリアできる方法があるのであれば送迎してもらいたいですね。

F委員：送迎して下さいと頼んだことはあるのですか。

事務局：あります。

F委員：ダメと言われた。

事務局：今のところでは難しいということなので、まず開設していただき受け下さったところからスタートということで始まっているので、これからまた検討していただくというところです。

C委員：たとえば、ショートステイなどはO事業所さんが受けていらっしゃるが、あれも送迎は自己負担キロいくらで払っているのですか。

事務局：O事業所さんY事業所さん、2つの老人関係の短期入所があるのですが、こちらについては基準該当ではなくて通常の障害福祉サービス事業所としての届出をしているので普通に加算が取れる体制になっております。

C委員：わかりました。

D委員：空床型なのですね。

E委員：すいません。言い訳になるかもしれませんがひとこと、お話させていただきます。

まずは介護保険の事業が優先なので、介護事業のなかでゆとりがある部分で障がいのかたを受け入れるというのが前提です。まず今は、介護職員が減っていてぎりぎりのところでやっておりますので、朝の送迎に障がいのかたの時間帯が合致してくれれば可能なのでしょうか、やはりご希望される時間にこちらが迎えに行けないとなるとそこに2人の人がかかってしまいますので、どうしても職員のところに無理がきます。特に、Y事業所は3種類のお風呂があります。それぞれに職員が入りますとなかなか送迎には出られないという現実があるようです。

募集をかけ、資格なしのかたでかけてもなかなか集まらない現状なので、ここをどう打開しようかなとこの3月、皆で相談はしています。

送迎については、確かに体の不自由なかたそれも自宅でお風呂に入れなかつたが必要とする訳なので、当然必要なものだとは思いますが、車もあるのですが人がいないのです。なかなか解決できない部分が非常に多くて、できるだけ前向きに検討していきたいとは思いますが、もうしばらくお時間いただければなと思いますので宜しくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。では、前向きに宜しくお願いします。

E委員：頑張りたいとは思いますが、なにぶんすいません。

事務局：最後の物品調達の見積り状況について担当の方から説明させていただきます。

事務局：今回、物品調達ということで各課の方に、予算編成時期に重なってしまったのですが、回らせていただきました。全部で21部署に回らせていただきまして、6日間で15回に分けて実施させていただきました。

私と就労部会の皆さんと交互で回り説明に伺わせていただき、その都度、説明や現状をご報告してもらい、お仕事をいただけるようお話をさせていただきました。今回は、広報誌の仕分け、ごみシールの仕分けが主に大部分を占めていまして、こちらのほうの予算に引き続きまして7つの業務が予算に計上いただきました。

今回、回らせていただきまして課題等があったのが「単価表」がなかったということが大きかったです。回らせてお話をさせていただいたところから見積もりを下さいとのことでしたので、早急に、市内の就労系の事業所でつくります市の障害福祉サービス事業所連絡協議会のほうで単価を早急に作成いたしまして、見積もり等を対応させていただいたというところでございます。

反省点は、予算編成時期に重なってしまったところがございますので、来年度につきましては予算編成時期前、阿賀野市の物品調達の方針が出た直後あたりに、早めに回らせていただいて予算確保にさせていただければと思っております。

来年度も引き続き行い、仕組みが出来たということで報告させていただきます。

事務局：既存の委託先、例えば「シルバー人材」さんなど他の団体との兼ね合いが実際にできているのが現状です。

事務局：奪い合いになっても、というところもあるのですが、何とか頑張ってやっていただきたい。

F委員：今回、事業所のほうとして部会メンバーからやってもらいましたが、各課からはそんなに仕事は貰えないのではと思っておりました。一生懸命頑張らせていただきまして、単価表やら何ができるかと丁寧に説明して、各課でかなり前向きに協力いただきました。

さらに、来年度その次という形で、市として発注できるものについてはやっていって貰えるような土壌をつくっていきたいと思います。

事務局：かなり、理解して下さるかたが増えました。仕事自体もきちんとしてもらえるというのがわかっていただけて、その実績もあって認められてきたのではないかとこのころは有難いことだと思っております。また、来年ももう少し伸ばすように頑張らせていただきますので宜しくお願いいたします。

最後になりましたが、事前に皆様のお手元のほうにアンケートの報告書をお送りさせていただきました。ご覧になっていただき、皆さんから何かご質問なりご意見なりいただくことはありましたでしょうか。

事務局：アンケート報告書について少しご説明させていただきます。

このたびのアンケートにつきましては、市のほうで作ります障がい総合計画についての指標というのが一つ、それから議案(2)のほうでご説明させていただきました障がい福祉計画等についての計画の進捗状況の確認、また計画の見直しに際しての課題把握というような目的をもってさせていただきました。

障害手帳ともいわれる3つの手帳を持っていらっしゃるかた、年齢を問わず市内在住のかた、大変申し訳ございませんが市外の施設に入所されているかたについては省略させていただきました、あくまで市内の住所を有している手帳をお持ちのかたすべてのかたにお送りさせていただいたという形です。その数2317人に発送させて頂きまして、回答のほうは53.2%の1233人のかたからご回答いただいたという形です。

さまざまなご意見等をいただきました。今回、いただいたご意見につきましては全てその頂いたお言葉を載せさせていただくという形をとらせていただきました。委員の皆様には、「これは何を言いたいのだろうか」など、理解がしにくい内容があったかもしれませんが、あくまでも意見をそのまま載せさせて頂いたということでご承知おきいただきたいと思います。

今回、いただいたご意見・状況を見まして、来年度作成いたします計画のほうに必要な部分を盛り込んでいきたいと思っております。

B委員：このアンケートの回答率が53%ですけれども、配布先の年齢構成とかどの地区の人などは基本データとして持っていらっしゃいますよね。そのデータと今回、回答して下さった人の構成にはあまり違いはないのでしょうか。

事務局：そうですね。当然、回答をいただいたのは対象者が多いところが多くなっております。比率としては同じで考えております。

A委員：問16でグループホームの入居が43名ということで回答の10%と載っています。これらのかたについては時期的なことについての質問はなかったのですね。

事務局：今回は公布ということで、アンケートをとらせていただきましたので、将来的なものというところもこのなかには入っているかと思えます。あともう1点は、グループホームというのが介護保険の高齢者のかたも使われるグループホーム・障がいのかたが利用するグループホーム、同じ名称を使っております。回答の約半分以上が65歳以上のかたでしたので、もしかするとこの数の半分位は

施設のほうの理解をしないままにご回答いただいたかたがいるかもということ
は想定しております。

A委員：もし、障がい者のグループホームにニーズを把握しているデータ等がありま
したら、半分としても20人位で圧倒的にグループホームは足りないという勘定
になります、時期的なことを別にすれば。具体的に時期なども入れて把握して
いるところがありましたらお聞かせいただければと思います。

事務局：他に、何か確認したいことがありましたらご意見をお出し願いたいと思いま
す。
こちらのアンケートにつきましては、来年度からご検討いただく計画の基礎と
なるものですので、もしでしたらゆっくりお帰りになって見て頂いてから「ど
うなんだ」というところが出てくるのかも知れません。いつでも、担当のほう
にお知らせいただければ疑問につきましてはお調べしまして回答させていただきます。

C委員：ざあっと読んだのですが、65歳以上の高齢者が740人回答している訳ですよ
ね。
こうしたなかでこれだけの問題が入ってきています。年代別の回答の中身を知ら
ないとやりようがないというか。
個別の回答が言葉で出ていますが、内容を見る限り精神の人達・重度障害の人達
で吸引が必要だとか、本当に苦しい様がいっぱい書いてあります。でも、実際65
歳以上の身体障害となるとほとんど疾病があって、医療とか介護保険でちゃんと
フォローされているかたがたなのだろうと思うのですが、少ないところの人数
の年代別のところのニーズをちゃんとわかったら、これをより良くやった意味が
あるのではないかと感じました。

F委員：それは、年代別である程度の集約はできますか。

事務局：アンケート自体をもう一度見直しさせていただいて、今、言われたような形で年
代別、障がい者別とか、そういったところで組み換えをしながら再度、これは「全
体」、のということと、もう少し細かい内容でこれから集計し直していこうか
と思います。

C委員：これだけの大事な情報を貰ったので、違うまとめかたをすともっと明確な課題
が見えてよりやり易くなるのかなと思いました。

事務局：出来次第、皆様のほうにご配布させていただきますので、目を通していただけれ
ば有難いと思います。

事務局：他にはいかがでしょうか。お気づきになったことはありますでしょうか。

それでは、皆様からご意見が出たようですので今回の第 2 回委員会は閉会とさせていただきますと思います。お帰りになられまして、疑問等ございましたら事務局のほうへご連絡いただければ対応させていただきますと思いますので宜しくお願いいたします。

大変ありがとうございました。来年度もまた宜しくお願いいたします。